記者発表資料

平成２４年１０月２６日
国土交通省東北地方整備局
能代河川国道事務所

河川内の樹木を伐採する方、募集します！！

～地域協働を目指し小猿部川で4年目の実施～

国土交通省 能代河川国道事務所では、河川区域内（小猿部川）の樹木伐採の希望者を公募します。

伐採した樹木は無償で持ち帰ることができます。

○伐採箇所（予定）
・北秋田市脇神地先　　堂ヶ岱橋下流左岸の小猿部川河川敷　２１区画
○伐採量　　：1人１区画 （25m×25m程度） 内の樹木（ハリエンジュ等）
○応募受付期間：平成24年10月29日（月）から平成24年11月8日（木）
○伐採作業時期：伐採手続き承認の日（11月中旬頃）から平成24年12月17日（月）
○応募資格　　：個人、法人、地方自治体
伐採木の使用用途として自家消費される方に限定
○申し込み方法：鷹巣出張所にて配布する所定の申し込み用紙に必要事項を記載し提出若しくは郵送・FAXによる送付。
応募多数の場合は抽選。

【公募伐採の目的】

河川区域内の樹木は、洪水時に流れを阻害したり、倒れて流出し、橋梁、堰等に引っかかり洪水をせき上げるなど、治水上の問題となる恐れがあります。また、ゴミの不法投棄の場所となるおそれがあるなど適切な河川管理の妨げとなることもあります。

一方、樹木がある河川環境や景観も地域の財産の一つとなっており、それら環境や景観と河川管理を共存させていく必要があります。

このため、計画的に河川区域内の樹木の伐採等の管理を実施しておりますが、多くの費用を要するため、全てを対処するまでには至っていない状況です。

そこで、河川区域内の樹木について、公募により希望者に伐採していただき、その伐採木を無償で持ち帰っていただくことにより、伐採費用の縮減と伐採木の有効利用を図っていくものです。





≪発表記者会：能代市記者クラブ・大館市記者クラブ・北秋田市記者クラブ≫

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所
鷹巣出張所　TEL：0186-62-1226
出張所長　岸 野　実
事務係長　古 川　伸人